

令和元年第3回浅川町議会定例会

議事日程（第1号）

令和元年8月26日（月曜日）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長提案理由の説明

（報告第2号、認定第1号～第9号、議案第37号～第58号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	岡部宗寿君	2番	渡辺幸雄君
3番	金成英起君	4番	須藤浩二君
5番	緑川富士男君	7番	水野秀一君
8番	田中重忠君	9番	上野信直君
10番	角田勝君	11番	久保木芳夫君
12番	円谷忠吉君		

欠席議員（1名）

6番 笹島亮二君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	教育長	真田秀男君
総務課長	江田豊寿君	会計管理者	須藤寿行君
建設水道課長	八代敏彦君	税務課長	菊池三重子君
住民課長	我妻美幸君	保健福祉課長	坂本高志君
農政商工課長	岡部真君	学校教育課長	生田目源寿君
社会教育課長	岡部栄也君	代表監査委員	本多守君

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 小 針 紀 喜

局長補佐 佐 川 建 治

開会 午前 9時00分

◎議長開会挨拶

○議長（円谷忠吉君） 改めまして、おはようございます。

令和元年第3回浅川町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私とも何かとご多忙の折、ご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、本定例会に町長から提出された議案については、決算の認定9件、条例の制定、一部改正が12件、令和元年度各会計補正予算9件、その他が1件の合計31件のほか、報告事項が1件となっております。また、一般質問は7人で28項目となっており、会期を本日より8月29日までの4日間とする予定であります。

議員各位におかれましては、議案内容をよくご理解なされ、町発展と町民福祉向上のため十分なご審議をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

◎町長招集挨拶

○議会事務局長（小針紀喜君） 町長招集に当たっての挨拶。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

〔町長 江田文男君〕

○町長（江田文男君） 改めて、おはようございます。

令和元年第3回定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご出席をいただき、まことにご苦労さまでございます。

議案等は、ただいま議長から申されたとおり、報告1件、一般会計及び特別会計における平成30年度決算の認定が9件、消費税率の引き上げに伴う条例の一部改正、または本年度予算の補正について提案しております。慎重審議くださいますことをお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、令和元年第3回浅川町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

ここで、ご報告をいたします。

6番、笹島亮二君より、けがのため会議を欠席する旨の連絡を受けております。

なお、本定例会は、平成30年度一般会計のほか7つの特別会計及び上水道事業会計の決算認定があることか

ら、代表監査委員、本多守君が説明員として出席しておりますので、報告いたします。

なお、暑い方は上着を脱いでも結構です。

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

ここで、配付資料に訂正箇所がありますので、報告をさせます。

議会事務局長、小針紀喜君。

○議会事務局長（小針紀喜君） それでは、さきに配付の令和元年第3回浅川町議会定例会議事日程（案）のほうをお開きいただきたいと思います。告示日にお送りした書類でございます。

その裏面になりますけれども、日程第18、19で、それぞれ、議案第45号は浅川町共同福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正でございますけれども、これについては「町」を削除していただきまして、「浅川共同福祉施設の」ということでよろしくお願ひしたいと思います。

次に、議案第46号でございますけれども、こちら、浅川町勤労者体育センターの設置及び管理に関する条例の一部改正でございますが、これらについても「浅川」だけで「町」は除いていただきまして、「浅川勤労者体育センターの」ということで、それぞれ「町」のほうを削除していただきたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

9番 上野信直君

10番 角田勝君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（円谷忠吉君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

会期及び日程について職員に朗読させます。

議会事務局長、小針紀喜君。

〔議会事務局長（小針紀喜君）朗読〕

○議長（円谷忠吉君） 本定例会のため、去る8月19日、議会運営委員会が開催されております。

議会運営副委員長の報告を求めます。

議会運営副委員長、上野信直君。

〔議会運営副委員長 上野信直君登壇〕

○議会運営副委員長（上野信直君） 令和元年第3回浅川町議会定例会に当たり、去る8月19日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本定例会に町長から提案される案件は、決算の認定が9件、条例の制定、一部改正が12件、令和元年度各会計の補正予算が9件、その他1件の合わせて31議案であります。このほか報告が1件となっております。これらを審議するため、本日8月26日から8月29日までの4日間の会期とすることになった次第であります。

日程については、本日は提案理由の説明、27日は一般質問、次に29日に議案の審議を行う予定であります。

次に、一般質問に当たっては、質問者が7人で28項目となっております。今までと同じように、前置き短く、明瞭かつ簡潔に行いながら、建設的立場で議論をし、円滑かつ効率的な議会運営に特段のご協力をお願い申し上げます。

令和元年8月26日、議会運営副委員長、上野信直。

○議長（円谷忠吉君） 本定例会の会期は、本日から8月29日までの4日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から8月29日までの4日間に決定しました。

なお、審議の状況によっては日程の追加、繰り下げをしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、審議の状況によっては日程の追加、繰り下げをすることに決定しました。

議案については、事前に配付されておりますので、会議規則第38条に基づき朗読を省略いたします。

◎報告第2号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 日程第3、町長提案理由の説明を行います。

それでは、報告第2号 平成30年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、議会へ報告し、公表することが義務づけられているもので、健全化判断比率の4指標と公営企業会計の資金不足比率が対

象となっております。

これらの基準を超えた場合の比率に応じ、財政健全化計画あるいは財政再生計画を策定し、当該計画の取り組み状況を毎年議会に報告及び公表することにより、地方公共団体の財政の健全化に資するものであります。

本町の平成30年度決算では、4つの健全化判断比率及び資金不足比率とも全て基準以下で、財政健全化計画、財政再生計画を策定するには至っていないことをご報告申し上げます。

なお、今後とも健全な財政運営を心がけてまいりたいと考えております。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、補足の説明を申し上げます。

さきに配付の報告第2号 平成30年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてをごらん願いたいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

本件は報告事項ですので、審議は行いません。

◎認定第1号～認定第9号の一括上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 認定第1号 平成30年度浅川町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成30年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 平成30年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 平成30年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 平成30年度浅川町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 平成30年度浅川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 平成30年度浅川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号 平成30年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号 平成30年度浅川町上水道事業会計決算の認定について、以上の9議案が関連しておりますので、会議規則第37条の規定に基づき一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

[町長 江田文男君登壇]

○町長（江田文男君） 平成30年度浅川町一般会計、各特別会計及び上水道事業会計の決算の概要について申し上げます。

初めに、平成30年度の我が国経済は、緩やかな回復が続いています。輸出はおおむね横ばいとなっているものの、企業収益が過去最高を記録する中で、設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつあります。

しかしながら、昨年夏に相次いだ自然災害により、個人消費や輸出を中心に、経済は一時的に押し下げられ

ました。政府は、一連の自然災害の被災地の復旧・復興を全力で進めるため、平成30年度第1次補正予算を迅速かつ着実に実施いたしました。あわせて、防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策に速やかに着手するなど、追加的な財政需要に適切に対処するため、平成30年12月21日に平成30年度第2次補正予算を閣議決定いたしました。

今後についても、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれました。物価の動向を見ると、年度前半の原油価格上昇の影響等により、消費者物価は前年比で上昇しました。この結果、平成30年度の実質国内総生産成長率は0.9%程度、名目国内総生産成長率は0.9%程度と見込まれ、消費者物価については1.0%程度の上昇と見込まれたところであります。

本町におきましても、厳しい財政運営の中でありましたが、議員各位のご理解とご協力により、子育て支援、町民の健康管理、福祉、教育の充実、道路網の整備、公共下水道の環境整備に取り組み、第5次振興計画の実施計画に基づく各種事業を推進し、町民福祉の向上に努めてきたところでございます。

初めに、一般会計より申し上げます。

予算総額は、当初予算で32億1,200万円でしたが、繰越事業費繰越財源充当額で繰越明許費が4,505万5,000円、補正予算で1億7,012万1,000円を追加し、総額34億2,717万6,000円となったところであります。

歳入総額につきましては33億7,946万6,000円、前年対比86.0%、歳出総額は31億5,552万5,000円、前年対比85.9%となりました。

歳入歳出差し引き額は2億2,394万1,000円、前年対比87.1%となり、実質収支額は、繰越明許費繰越額1,127万9,000円を差し引き、2億1,266万2,000円となりました。

経常収支比率につきましては84.1%で、前年対比0.9ポイントの増となりました。

次に、歳入における決算の主なものについて申し上げます。

町税につきましては7億216万1,000円で、前年対比101.3%、歳入に占める割合は20.8%となりました。個人町民税は前年対比106.6%、固定資産税は前年対比97.2%となりました。

地方譲与税につきましては3,684万7,000円、前年対比100.8%、また地方消費税交付金につきましては1億1,517万8,000円、前年対比105.4%となりました。

地方交付税につきましては12億8,562万4,000円、前年対比97.2%、3,655万3,000円の減となりましたが、歳入に占める割合は38.0%となり、前年度より4.4ポイントの増となりました。

国庫支出金ですが、2億1,321万4,000円、前年対比73.3%となりました。内訳としましては、地方創生拠点整備交付金4,790万1,000円、臨時福祉給付金等給付事務費補助金2,016万3,000円、公共土木施設災害復旧費負担金625万3,000円、衆議院議員総選挙委託金501万1,000円が皆減となりました。

県支出金につきましては2億2,812万9,000円、前年対比106.3%、1,360万円の増となりました。内訳としましては、保険基盤安定負担金294万6,000円、林業費補助金418万9,000円が減になったものの、農業費補助金1,850万6,000円の増、福島県知事選挙委託金440万円が皆増となりました。

繰入金は1億9,739万2,000円、前年対比68.2%と大きく減少しました。財政調整基金繰入金9,400万円の減が主な要因であります。

繰越金は2億5,705万8,000円、前年対比77.5%と減少しました。

諸収入は3,543万6,000円、前年対比89.6%と減少しました。

町債につきましては2億2,619万4,000円、前年対比45.0%と大きく減少し、歳入に占める割合は6.7%となりました。緊急防災・減災事業債7,670万円、社会資本総合整備事業債390万円が増となったものの、臨時財政対策債552万5,000円、一般補助施設整備等事業債4,210万円が減、公共施設最適化事業債3億610万円、公共土木施設災害復旧事業債310万円が皆減となりました。

以上、歳入につきまして申し上げましたが、町税、各分担金、使用料の収入未済額が前年対比88.0%の3,329万2,000円となり、適正な管理徴収に努めた結果、減少しました。今後も、管理徴収を強化し、収納率の向上を図ってまいりたいと思っております。

次に、歳出における決算の主なものについて申し上げます。

歳出総額31億5,552万5,000円、前年対比85.9%、5億1,842万1,000円の減となりました。歳出全般につきましては、効率的な予算の執行と創意的な工夫をしながら経費の削減に努めてきたところであります。

総務費につきましては、総務課、税務課、住民課の事務事業を行い、地方創生型若者向け定住・移住モデル住宅建築事業や地方創生型多世代交流拠点施設改修事業の減等による地方創生関連事業費1億664万9,000円の減、吉田富三記念館助成金995万円の減、財政調整基金積立金3,000万円の減等により、前年対比78.5%、1億5,061万1,000円の減となりました。

民生費につきましては、児童福祉、老人福祉、障がい者福祉等を含め、住民福祉向上のための事業を実施いたしました。保育所の閉所に伴う保育所費7,788万8,000円の減、幼保一体化施設整備事業費5億1,331万4,000円の皆減等により、前年対比47.1%、6億2,518万2,000円の減となりました。

衛生費では、上水道事業への繰出金、予防接種や健康診査を初めとする各種検診等を実施しましたが、福島県後期高齢者医療広域連合負担金953万円、上水道事業出資金660万9,000円の増、上水道事業補助金251万9,000円、石川地方生活環境施設組合分賦金2,491万円の減等により、前年対比96.5%、1,187万6,000円の減となりました。

労働費につきましては、労働振興のための各施設の管理運営を実施いたしました。勤労者体育センター屋根補修工事129万6,000円の皆減等により、前年対比61.9%、186万円の減となりました。

農林水産業費では、農業委員会に関する事務、農林業の振興を図るための事業を行いました。主な事業として、水田作物振興助成事業、畜産振興、中山間地域等直接支払事業及び多面的機能支払事業、農道、水路の補修・修繕工事、農業土木事業補助、ふくしま森林再生事業等を実施いたしました。農林水産業費全体では、前年対比144.1%、7,040万2,000円が増加されました。ふくしま森林再生事業4,481万1,000円の増、農業水利施設保全合理化事業820万2,000円、農業担い手育成支援事業補助金488万8,000円、農業次世代人材投資事業補助金450万円の皆増が主な要因であります。

商工費では、商工業振興のための各事業を行うとともに、商工業振興事業補助金、中小企業制度資金利子補給事業補助金、中小企業経営合理化資金融資制度貸付金、両町青年会の補助金等を交付いたしました。地域のみどり再発見事業208万8,000円の皆減等により、前年対比96.3%、200万9,000円の減となりました。

次に、土木費であります。町道改良、側溝改修等、道路・河川における施設の維持管理を行い、安全確保のための整備を図ってまいりました。また、128戸の町営住宅、定住促進住宅みのわ団地80戸及び定住・移住

促進住宅滝ノ台団地4戸の維持管理のために各種修繕工事等を実施いたしました。土木費全体で、前年対比100.6%、247万2,000円の増となりました。町営住宅外壁及び屋根改修工事1,140万4,000円、定住・移住促進住宅管理費101万9,000円の皆増、公共下水道事業特別会計繰出金196万6,000円の増、道路橋梁維持事業984万9,000円、道路新設改良費588万7,000円の減が主な要因であります。

消防費では、町民の生命と財産を守るための事業を行いました。須賀川地方広域消防組合負担金は1億1,591万8,000円で、前年対比103.2%となりました。非常備消防費では消火栓修繕工事、小型動力ポンプ整備等を行いました。防災費においては、防災行政無線の維持管理に努め、消防費全体では、前年対比156.0%、8,260万2,000円の増となりました。防災行政無線設備屋外拡声子局整備工事8,046万円の増が主な要因です。

教育費であります。教育委員会の基本目標であります「みずから心身を鍛え、生きる力を育む心豊かな町民を育成する」を目指し各種事業を行いました。主な事業といたしましては、中学1年生を対象に歴史文学探訪・県外学習事業を引き続き実施したところであります。また、図書館事業では、交流の場として人の出会いの場となるように、読み聞かせや各種教室を開催いたしました。公民館事業では、各種学級講座を通じて生涯学習の充実にも努めたところであります。教育費全体では、前年対比148.7%、1億5,784万8,000円の増となりました。こども園開園に伴う保育部費7,512万4,000円の皆増、幼稚園解体事業2,270万4,000円の増、こども園遊具設置工事2,883万6,000円、小学校トイレ改修工事896万4,000円の皆増、図書館改修事業3,476万9,000円の皆減が主な要因です。

災害復旧費では、災害が発生しなかったため、1,603万6,000円の皆減となりました。

公債費につきましては、地方債の元利償還金で前年対比91.3%、2,413万4,000円の減となりました。旧地域総合整備事業債等の償還終了が主な要因であります。

また、歳出を性質別に見ますと、義務的経費につきましては11億4,846万4,000円となり、前年対比96.7%となりました。投資的経費につきましては4億3,423万2,000円で、前年対比50.0%となりました。その他の経費につきましては15億7,282万9,000円となり、前年対比97.2%となったところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入総額7億6,053万4,000円、歳出総額7億4,007万2,000円となり、歳入総額は前年対比83.5%、1億5,074万1,000円の減となりました。国民健康保険の広域化に伴い、国民健康保険予算の仕組みが変わり、国民健康保険税、国庫支出金、県支出金、交付金が減額になったことが主な要因であります。

歳出総額では、前年対比90.1%、8,089万5,000円の減となりましたが、こちらも国民健康保険の広域化に伴い、後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、老人保健拠出金、介護納付金、共同事業拠出金が国民健康保険事業費納付金に変更になったことによる納付金及び拠出金の減少が主な要因であります。今後も医療費の適正化と国民健康保険財政運営の安定化に努めてまいりたいと考えております。

宅地造成事業特別会計につきましては、歳入総額9,273万4,000円、歳出総額9,207万1,000円となりました。今後も経済状況等を見きわめながら販売促進に努めてまいりたいと考えております。

介護保険特別会計につきましては、歳入総額6億3,356万7,000円、歳出総額5億7,242万5,000円となり、延べ6,557件の介護サービス、施設サービス等で4億6,642万5,000円の給付を行いました。地域支援事業では

3,750万9,000円となり、地域包括支援センターの運営費及び高齢者の方ができる限り介護の必要がなく、いつまでも自分らしく自立した生活が送れるように、生活機能の低下が軽度な早い段階から、介護予防のため健康づくりや生活支援のサポートを行ったところです。

介護サービス事業特別会計については、歳入総額1,724万3,000円、歳出総額600万円となりました。この支出は、浅川町社会福祉協議会が提供している通所介護事業所について、利用者の利用料及び介護給付費の収入で不足した事業運営について支出したものです。今後とも、県のサポート事業の活用や社会福祉協議会が提供している各種事業の見直しを行い、浅川町社会福祉協議会の健全な財政運営のため連携を強化してまいります。

農業集落排水事業特別会計につきましては、歳入総額965万3,000円、歳出総額898万8,000円となりました。大草地区農業集落排水事業は、平成16年8月に供用を開始してから15年が経過し、平成30年度末の接続戸数は一般家庭15戸、集会所、消防屯所の計17件となっております。今後も加入促進を図ってまいります。

公共下水道事業特別会計につきましては、歳入総額1億7,634万6,000円、歳出総額1億7,149万5,000円となりました。特定環境保全公共下水道事業費では、27ヘクタールを整備する予定の第3期計画のうち2.4ヘクタールを整備しました。年度末の下水道普及人口は2,636人で、接続率は57.6%となりました。今後も引き続き加入促進を図ってまいります。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入総額7,095万9,000円、歳出総額7,024万9,000円となり、事業方針どおり施策の成果を上げることができました。

次に、上水道事業会計の経営状況につきましては、収益的収支では、総収益1億7,152万7,000円、総費用1億7,127万4,000円で差し引き額25万3,000円となりました。また、資本的収支においては、総収入7,060万9,000円、総支出8,936万9,000円で、不足額1,876万円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。今後とも、町民の方々が安全・安心に使用できる水道水の供給に取り組むとともに、施設の整備、維持管理、経営の効率化に努めてまいります。

以上のとおり、一般会計、各特別会計の平成30年度の決算及び上水道事業会計の平成30年度の決算につきましては、その概要を申し上げます。

なお、各会計における部門別主要施策の概要につきましては、別冊により記述したとおりです。よろしくご審議いただきたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、代表監査委員より平成30年度決算審査の報告を求めます。

代表監査委員、本多守君。

〔代表監査委員 本多 守君登壇〕

○代表監査委員（本多 守君） 平成30年度決算審査報告をいたします。

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成30年度の浅川町一般会計、国民健康保険特別会計、宅地造成事業特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る各歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、諸帳簿類及び証書類並びに伝票等を審査した結果を報告いたします。

第1、審査の対象については記載のとおりです。

第2、審査の期間、令和元年7月3日、4日、5日の3日間。

第3、審査の方法。

平成30年度各会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の決算計数が正確に計上されているか、諸帳簿及び証書類と照合しました。

また、予算執行が、定められた目的に従って事務事業が効果的かつ合法的に執行されたかについて審査をしました。

さらに、前年度の実質収支額が正確に繰り越しされたかを確認し、各種基金については、基金管理者に基金台帳、受け払い台帳の提示を求め、台帳の内容と基金の年度末現在高の正否を審査しました。

疑問、不明な点については、会計管理者及び担当課長に説明を求めて審査をしました。

第4、審査の結果。

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りのないことを確認しました。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認めました。

審査の結果の詳細については以下のとおりです。

1、一般会計（1）財政について。

[以下、決算報告書により報告する]

○代表監査委員（本多 守君） 次に、平成30年度浅川町上水道事業会計決算審査について申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成30年度浅川町上水道事業会計に係る決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表、事業報告書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書並びに企業債明細書を審査した結果を報告いたします。

第1、審査の対象、平成30年度浅川町上水道事業会計決算書。

第2、審査した月日、令和元年7月5日。

第3、審査の方法。

平成30年度浅川町上水道事業会計決算書の計数が正確に計上されているか、諸帳簿及び証書類と照合しました。

また、予算執行が、定められた目的に従って事務事業が効果的かつ合法的に執行されたかについて審査しました。

疑問、不明な点については、企業出納員に説明を求めて審査をしました。

第4、審査の結果。

審査に付された平成30年度浅川町上水道事業会計決算書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りのないことを確認しました。

審査の結果の詳細については次のとおりです。

決算の総括。

1、収益的収入及び支出、記載のとおりです。

[以下、決算報告書により報告する]

○議長（円谷忠吉君） 次に、各担当課長の補足説明を求めます。

総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、平成30年度の決算について説明を申し上げます。

さきに配付いたしました横長の表、A4サイズの5枚つづりの平成30年度一般会計及び特別会計決算額一覧表をごらんいただきたいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） ここで10時45分まで休憩といたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時45分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

歳出に入ります。

議会事務局長、小針紀喜君。

[小針議会事務局長、議会費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

[江田総務課長、一般管理費、文書広報費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 会計管理者、須藤寿行君。

[須藤会計管理者、会計管理費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

[江田総務課長、財産管理費、基金費、電子計算費、自治振興費、企画費、広報費、交通安全対策費、防犯対策費、地方創生事業費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

[菊池税務課長、税務総務費、賦課徴収費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、我妻美幸君。

[我妻住民課長、戸籍住民基本台帳費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

[江田総務課長、選挙管理委員会費、町長選挙費、福島県知事選挙費、浅川町土地改良区総代選挙費、町議会議員補欠選挙費、統計調査総務費、指定統計調査費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 議会事務局長、小針紀喜君。

[小針議会事務局長、監査委員費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

[坂本保健福祉課長、社会福祉総務費、障がい者福祉費、老人福祉費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、我妻美幸君。

[我妻住民課長、国民年金取扱費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

[坂本保健福祉課長、地域福祉センター費、コミュニティセンター費、国民健康保険繰出金、介護保険繰出金、後期高齢者医療繰出金、臨時福祉給付金給付事業費、児童福祉総務費、母子福祉費、児童福祉施設費、保育所費、放課後児童健全育成事業費、災害救助費、保健衛生総務費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、我妻美幸君。

[我妻住民課長、環境衛生費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

[坂本保健福祉課長、老人保健費、予防費、健康づくり推進費、母子衛生費、保健センター費、包括支援センター費、健康増進事業費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、我妻美幸君。

[我妻住民課長、清掃費、上水道費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

[岡部農政商工課長、労働総務費、共同福祉施設費、勤労者体育センター費、農業委員会費、農業総務費、農業振興費、水田農業振興費、畜産費、農地費、中山間地域等直接支払事業費、多面的機能支払事業費、林業振興費、森林病害虫対策費、商工振興費、観光費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

[八代建設水道課長、土木総務費、道路維持費、道路新設改良費、河川総務費、都市計画総務費、公共下水道費、住宅管理費、定住促進住宅管理費、定住・移住促進住宅管理費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

[江田総務課長、常備消防費、非常備消防費、防災費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

[生田目学校教育課長、教育委員会費、事務局費、国際交流費、浅川小学校費、里白石小学校費、山白石小学校費、浅川中学校費、浅川町学校給食センター費、あさかわこども園費、浅川幼稚園費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） ここで1時まで昼食のため休憩といたします。

休憩 午後 零時04分

再開 午後 1時00分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

歳出の続きを行います。

社会教育課長、岡部栄也君。

[岡部社会教育課長、社会教育総務費、公民館費、歴史民俗資料館費、図書館費、保健体育費、町民運動場費、町民体育館費、町営プール費、武道館費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

[岡部農政商工課長、農林水産業施設災害復旧費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

[八代建設水道課長、公共土木施設災害復旧費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

[江田総務課長、公債費、諸支出金、予備費、実質収支に関する調書、財産に関する調書について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 次に、特別会計に入ります。

認定第2号 平成30年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、保健福祉課長、坂本高志君。

[坂本保健福祉課長、国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 次に、認定第3号 平成30年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、建設水道課長、八代敏彦君。

[八代建設水道課長、宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 次に、認定第4号 平成30年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、保健福祉課長、坂本高志君。

[坂本保健福祉課長、介護保険特別会計歳入歳出決算認定について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 次に、認定第5号 平成30年度浅川町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、保健福祉課長、坂本高志君。

[坂本保健福祉課長、介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 次に、認定第6号 平成30年度浅川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、農政商工課長、岡部真君。

[岡部農政商工課長、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 次に、認定第7号 平成30年度浅川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、建設水道課長、八代敏彦君。

[八代建設水道課長、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 次に、認定第8号 平成30年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、保健福祉課長、坂本高志君。

[坂本保健福祉課長、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 次に、認定第9号 平成30年度浅川町上水道事業会計決算の認定について、建設水道課長、八代敏彦君。

[八代建設水道課長、上水道事業会計決算認定について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第37号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第37号 浅川町森林環境譲与税基金条例を定めることについてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、本年3月末に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が制定され、今年度から森林環境譲与税が交付されることに伴い、当該譲与額を適正に管理、運用するため、基金を設置する条例の制定です。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） それでは、補足説明をさせていただきます。

お配りしてあります右側に農政商工課資料1と書いてある3枚つづりのものがあります。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

ここで2時50分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時50分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第38号～議案第48号の一括上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第38号 営造物の使用料徴収条例の一部改正について、議案第39号 浅川町コミュニティセンター使用料徴収条例の一部改正について、議案第40号 浅川町中央公民館条例の一部改正について、議案第41号 浅川町立あさかわ図書館条例の一部改正について、議案第42号 浅川町体育施設条例の一部改正

について、議案第43号 浅川町勤労者テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第44号 浅川町農業集落排水施設条例の一部改正について、議案第45号 浅川共同福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第46号 浅川勤労者体育センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第47号 浅川町下水道条例の一部改正について、議案第48号 浅川町上水道給水条例の一部改正について、以上の11議案が関連しておりますので、会議規則第37条の規定に基づき、一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 議案第38号から議案第48号までの提案理由を申し上げます。

令和元年10月1日からの消費税率の引き上げに伴う公の施設の使用料、利用料金等の改定を行うものであります。

よろしくご審議をしていただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 各担当課長の補足説明を求めます。

議案第38号 営造物の使用料徴収条例の一部改正について、学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） それでは、補足説明をいたします。

議案第38号です。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 議案第39号 浅川町コミュニティセンター使用料徴収条例の一部改正について、保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 議案第39号の浅川町コミュニティセンター使用料徴収条例の一部改正についてです。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 議案第40号 浅川町中央公民館条例の一部改正について、社会教育課長、岡部栄也君。

○社会教育課長（岡部栄也君） それでは、同じ新旧対照表の3ページをごらんいただきたいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 議案第41号 浅川町立あさかわ図書館条例の一部改正について、社会教育課長、岡部栄也君。

○社会教育課長（岡部栄也君） 続きまして、6ページをごらんいただきたいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 議案第42号 浅川町体育施設条例の一部改正について、社会教育課長、岡部栄也君。

○社会教育課長（岡部栄也君） それでは、新旧対照表の7ページをごらんいただきたいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 議案第43号 浅川町勤労者テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部改正について、農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部真君） 浅川町勤労者テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部改正でございます。

す。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 議案第44号 浅川町農業集落排水施設条例の一部改正について、農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 農業集落排水施設条例の一部改正についてです。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 議案第45号 浅川共同福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 浅川共同福祉施設の設置及び管理に関する条例の改正でございます。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 議案第46号 浅川勤労者体育センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 浅川勤労者体育センターの設置及び管理に関する条例の一部改正です。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 議案第47号 浅川町下水道条例の一部改正について、建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） それでは、補足説明を申し上げます。

なお、この改正案の内容につきましては、去る7月30日、町下水道審議会において審議が行われ、適当であるとの答申をいただいております。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 議案第48号 浅川町上水道給水条例の一部改正について、建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 新旧対照表の17ページをお開きください。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第49号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第49号 町道路線の廃止及び認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、町道幼稚園入口線につきまして、借地であった道路部分を町が用地買収し、町道の終点部分に変更となることから、道路法に基づく廃止及び認定の手続を行い、あわせて路線名を変更するものです。

よろしくご審議していただきたいと思っております。

なお、補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） それでは、補足説明を申し上げたいと思います。

建設水道課資料3をごらんいただきたいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第50号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第50号 令和元年度浅川町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ1億9,219万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億7,701万4,000円とするものであります。

補正の主なものを申し上げ、提案の理由といたします。

初めに、歳入について申し上げます。

地方譲与税では、新たに森林環境譲与税で99万5,000円を計上いたしました。

地方交付税では、本算定より2,471万3,000円の増です。

県支出金では、農林水産業費県負担金で483万7,000円の増、繰入金では、特別会計からの繰入金により686万4,000円の増、繰越金では、平成30年度決算額の確定により1億5,266万2,000円の増となりました。

町債の総務債では、臨時財政対策債が612万6,000円の減であります。

次に、歳出について申し上げます。

総務費の財産管理費では、健康増進法が改正され、学校、行政機関等における一定場所を除き、敷地内禁煙とする禁煙看板の設置及び喫煙室設置費用、また旧浅川保育所跡地における舗装工事費用を計上いたしました。

基金費では、財政調整基金積立金へ9,999万9,000円の増。

企画費では、地域おこし協力隊の受け入れ費用及び吉田富三記念館の電気設備工事費用で670万2,000円を計上いたしました。

民生費の地域福祉センター費では、施設内の修繕費用で600万円の増。

農林水産業費の農地費では、農業水利施設保全合理化事業に関する費用で450万円の増。

林業振興費では、森林環境譲与税基金積立金として99万5,000円を積み立てる費用を計上いたしました。

消防費では、県中地方総合防災訓練に要する費用として119万6,000円の増。

教育費の事務局費では、小・中学校における各種競技大会助成金等で116万3,000円の増。

学校給食センター費では、調理室の器具類及び洗浄室の床修繕等の費用で199万円の増。

なお、留保財源が生じたことから、予備費2,285万円を増額しました。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、補足説明をいたします。

さきに配付の浅川町一般会計補正予算書並びに予算説明書で右下に9月補正と表記されたものをごらんいただきたいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第51号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第51号 令和元年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、前年度繰越金及び一般会計繰入金が確定したことにより、その合計額を基金繰入金と相殺し、歳入予算の組み替えを行うものです。

歳入において、前年度繰越金216万9,000円、一般会計繰入金71万1,000円をそれぞれ増額し、合計金額の288万円を基金繰入金より減額するものです。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 予算書の17ページになります。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第52号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第52号 令和元年度浅川町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出予算の総額1億269万9,000円のうちで、歳入を補正するものであります。

平成30年度繰越額の確定により繰越金36万2,000円を増額し、一般会計からの繰入金36万2,000円を減額する

ものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第53号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第53号 令和元年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ6,114万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億3,726万8,000円とするものです。

歳入については、平成30年度分の繰越額の確定により前年度繰越金6,114万1,000円を増額するものです。

歳出については、基金積立金4,495万円、諸支出金では、平成30年度介護保険事業費の精算に伴って、国庫支出金等返還金735万8,000円、一般会計繰出金615万4,000円をそれぞれ増額、予備費に267万9,000円を留保するものです。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 予算書の26ページになります。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第54号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第54号 令和元年度浅川町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ600万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,124万3,000円とするものです。

歳入では、平成30年度分の繰越額の確定により繰越金600万円を減額し、歳出では、予備費について600万円を減額するものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第55号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第55号 令和元年度浅川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ1万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ714万円とするものであります。

歳入では、前年度繰越金が確定したことにより繰越金を1万5,000円増額するものであります。

歳出につきましては、予備費を1万5,000円増額するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思ひます。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第56号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第56号 令和元年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ201万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,466万9,000円とするものであります。

歳入につきましては、議案第47号 浅川町下水道条例の一部改正についての説明で申し上げたとおり、消費税の改正に伴う下水道使用料16万5,000円を増額するものと、平成30年度繰越額の確定により繰越金に185万円を増額するものであります。

次に、歳出につきましては、交付金事業に係る設計委託料のうち2,500万円を工事請負費に組み替えし、予備費に201万5,000円を増額するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思ひます。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第57号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第57号 令和元年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ71万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,143万7,000円とするものです。

歳入では、平成30年度分の繰越額の確定により繰越金71万円を増額し、歳出では、一般会計への戻し入れとして諸支出金71万円を増額するものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第58号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第58号 令和元年度浅川町上水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、収益的収支予算中、収益的収入を補正するものであります。

議案第48号 浅川町上水道給水条例の一部改正についての説明で申し上げた消費税の改正に伴う水道料金61万1,000円を増額するものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（円谷忠吉君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 3時40分